

第14期決算公告

平成22年1月28日

佐賀県伊万里市新天町722番地5

アイ・ケイ・ケイ株式会社

代表取締役社長 金子 和斗志

貸借対照表

(平成21年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 2,340,264 | 流動負債 | 3,125,685 |
| 現金及び預金 | 1,729,209 | 買掛金 | 555,603 |
| 売掛金 | 172,464 | 1年内償還予定の債 | 70,000 |
| 商品 | 90,338 | 社1年内返済予定の債 | 954,122 |
| 原材料及び貯蔵品 | 85,123 | 長期借入金 | 707,627 |
| 前渡金 | 259 | 未払金 | 173,593 |
| 前払費用 | 65,541 | 未払費用 | 64,272 |
| 未収消費税等 | 121,947 | 未払法人税等 | 450,132 |
| 繰延税金資産 | 66,522 | 前受金 | 18,658 |
| その他 | 14,708 | 預り金 | 131,676 |
| 貸倒引当金 | △5,850 | 賞与引当金 | |
| 固定資産 | 9,672,130 | 固定負債 | 5,290,755 |
| 有形固定資産 | 8,909,574 | 社債 | 220,000 |
| 建物 | 6,081,568 | 長期借入金 | 4,653,979 |
| 構築物 | 856,591 | 退職給付引当金 | 51,818 |
| 機械及び装置 | 27,951 | 役員退職慰労引当金 | 170,902 |
| 車両運搬具 | 43,904 | ポイント引当金 | 9,254 |
| 工具器具及び備品 | 340,403 | 長期預り金 | 169,596 |
| 土地 | 1,559,153 | その他 | 15,205 |
| 無形固定資産 | 80,001 | 負債合計 | 8,416,441 |
| 借地権 | 33,744 | 純資産の部 | |
| 商標権 | 97 | 株主資本 | 3,595,954 |
| ソフトウェア | 34,104 | 資本金 | 92,896 |
| その他 | 12,055 | 資本剰余金 | 96,552 |
| 投資その他の資産 | 682,555 | 資本準備金 | 96,552 |
| 関係会社株式 | 137,489 | 利益剰余金 | 3,406,506 |
| 出資金 | 50 | その他利益剰余金 | 3,406,506 |
| 関係会社長期貸付金 | 130,000 | 別途積立金 | 1,100,000 |
| 破産更生債権等 | 1,013 | 繰越利益剰余金 | 2,306,506 |
| 長期前払費用 | 6,354 | | |
| 繰延税金資産 | 197,522 | | |
| その他 | 218,480 | | |
| 貸倒引当金 | △8,354 | | |
| | | 純資産合計 | 3,595,954 |
| 資産合計 | 12,012,395 | 負債・純資産合計 | 12,012,395 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 …… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ① 商品
 - ・衣裳・引出物・引菓子
個別法
 - ・その他の商品
最終仕入原価法
 - ② 原材料
最終仕入原価法
 - ③ 貯蔵品
最終仕入原価法(会計方針の変更)
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械及び装置 | 6年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具器具及び備品 | 2～15年 |

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却をおこなっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。
4. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、従業員の増加に伴い当事業年度より退職給付に係る会計処理をより適正におこなうため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。なお、この変更に伴う当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額33,015千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益および経常利益は4,303千円、税引前当期純利益は37,318千円減少しております。

- ④ 役員退職慰労…… 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金…… 当社の会員組織に加入している会員に対して付与特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(会計方針の変更)

当社の会員組織に加入している会員に対して、販売促進目的で入会期間に応じた割引特典（ポイント）を付与しております。従来、会員に対して付与したポイントについては、利用時に売上値引として売上高から控除する処理をおこなっておりましたが、システム整備によりポイントの利用実績率を合理的に見積もることが可能となり、また、今後会員数の増加が見込まれることから、当事業年度より入会期間に応じて発生した時点での費用処理をおこなうこととしました。なお、当該会員組織への加入が販売促進の性格を有することから、当該ポイント引当金繰入額は販売費及び一般管理費として処理しております。また、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額については、特別損失に計上しております。この変更に伴い、売上高は75千円、販売費及び一般管理費は427千円増加し、営業利益および経常利益は352千円、税引前当期純利益は9,254千円減少しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法…… 税抜方式によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「原材料」及び「貯蔵品」は、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として区分掲記しております。なお、当事業年度における「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ40,571千円、44,551千円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「敷金」は、金額的重要性が低くなったため、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「敷金」は、112,749千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,627,201千円

2. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|----|-------------|
| 建物 | 5,269,607千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計 | 6,825,325千円 |

上記に対応する債務

| | |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債 | 70,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 573,206千円 |
| 社債 | 220,000千円 |
| 長期借入金 | 4,491,707千円 |
| 関係会社の借入金 | 120,804千円 |
| 計 | 5,475,717千円 |

3. 偶発債務

株式会社極楽の金融機関からの借入金に対して162,054千円の債務保証をおこなっております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 232千円 |
| 短期金銭債務 | 169千円 |

なお、区分掲記したものは除いております。

5. 当社は、設備投資資金の効率的な調達をおこなうため金融機関7社とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-------------|
| 貸出コミットメント総額 | 3,300,000千円 |
| 借入実行残高 | 2,835,900千円 |
| 差引額 | 464,100千円 |

上記コミット型シンジケートローン契約には財務制限条項が付されております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、役員退職慰労引当金等であります。

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、前事業年度に開示していた株式会社アイ・エスについては、開示対象外となっております。子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------|-------------|------------------|------------------------------|---------------------------|------------|----------------------------|---------------------------------|--------------|--------------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社 極楽 | 佐賀県 伊万里市 | 50,000 | 葬儀に関する 企画・運営等のサー ビスの提供 | (所有) 直接 100.0 | 兼任4名 | 当社グル ープの葬 儀部門を 担当 | 利息の受入 (注) 1 | 2,031 | 長期貸 付金 (注) 1 | 130,000 |
| | | | | | | | | 金融機関借 入に対する 債務保証 (注) 2 | 162,054 | - | - |
| | | | | | | | | 金融機関借 入に対する 担保提供 (注) 3 | 120,804 | - | - |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期貸付金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しており、平成20年12月31日までは1.875%、平成21年1月1日から平成21年1月31日までは1.675%、平成21年2月1日以降を1.475%としております。
2. 株式会社極楽の金融機関借入に対して、債務保証をおこなっております。なお、保証料の受入はおこなっておりません。
3. 株式会社極楽の金融機関からの借入に対する担保提供については、同社の不動産取得のための資金借入に対するものであります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 108,984円82銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10,966円25銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年12月25日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 平成22年1月28日付をもって平成22年1月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。
- 分割により増加する株式数 普通株式3,266,505株
前期首に当該株式分割を行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

| | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 980円19銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 196円01銭 |

当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

| | |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,089円85銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 109円66銭 |

当期純利益額

361,831千円